

第1回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

参考資料

【「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）】

1	論点に関する基礎資料.....	1
2	県の取組事例.....	6
3	（公社）ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業.....	22
4	高大接続改革（国の動向）.....	23
5	県教育振興基本計画における「知性を高める学習」の充実に 関連する施策とその位置付け.....	27
6	出典一覧.....	31

1 論点に関する基礎資料

1 県内の小学校、中学校、高校の学校数・学級数・児童生徒数

	学校数		学級数		児童生徒数		本務教員数	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
小学校	514	510	7,575	7,597	195,265	193,560	11,438	11,440
中学校	295	295	3,677	3,654	103,594	101,903	7,016	6,972
高校	138	138	—	—	100,664	99,733	6,924	6,843

※高校には、全日制及び定時制のみ計上

出典：県学校基本統計（H29.5.1現在）

2 「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合（年度末調査）

項目	H26	H27	H28
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小 90.8%	小 90.9%	小 88.8%
	中 76.1%	中 71.9%	中 74.7%
	高 70.6%	高 70.4%	高 73.1%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

3 週に5日以上、家で勉強している。（学校の宿題、予習・復習、塾(家庭教師)での学習など）と答える児童生徒の割合（年度末調査）

項目	H26	H27	H28
週に5日以上、家で勉強している	小 94.2%	小 93.5%	小 94.1%
	中 75.9%	中 74.1%	中 79.5%
	高 51.0%	高 44.5%	高 51.6%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

【高校に関する資料】

4 高校卒業者の進路状況（平成29年3月卒業生のデータ、公私立高校を含む）

	大学・短大	専修学校等	就職	その他
静岡県	52.9%	20.5%	22.2%	4.4%
岐阜県	55.9%	18.1%	23.4%	2.6%
愛知県	57.9%	18.9%	19.5%	3.7%
三重県	50.9%	19.4%	26.8%	2.9%
全国	54.7%	22.1%	17.7%	5.5%

出典：文部科学省「平成29年度学校基本調査」

5 大学・短大進学者の進学先状況（平成29年3月卒業生のデータ、公私立高校を含む）

	割合	内訳
県内大学	31.4%	国公立大学 6.4%、私立大学 20.0%、 県立短大 0.7%、私立短大 4.3%
県外大学	68.6% (うち東京 23.9%)	

出典：文部科学省「平成29年度学校基本調査」

6 主な大学の合格者数（平成30年度入試のデータで、県内公私立高校の現役生、浪人生を含む）

※（ ）内は、静岡県の全国順位を示す（注）国公立医学科は、合格者7人以上の高校のみ集計

		東京大学	京都大学	早稲田大学	慶應義塾大学	国公立医学科(注)
合格者数		51人 (11位)	59人 (11位)	216人 (9位)	124人 (8位)	65人 (17位)
合格者の いる学校数	公立	9校	12校	19校	13校	4校
	私立	6校	1校	11校	12校	0校

【参考】県立浜松北高校の合格者数等

合格者数		12人	20人	41人	23人	31人
合格者数 全国順位	全体	61位	27位	93位	84位	36位
	公立	23位	16位	38位	27位	7位

出典：週刊朝日（2018年4月20日号・2018年4月27日号）より高校教育課調べ

7 大学入試センター試験（平成30年度入試のデータで、県内公私立高校の現役生、浪人生を含む）

※（ ）内は、静岡県の全国順位を示す

	志願者数 <全国で約58万人>	5教科総合の平均点 <900点満点>
静岡県	16,933人 (10位)	557点 (19位)

出典：大学入試センター資料、株式会社ベネッセコーポレーション資料

【小学校・中学校に関する資料】

8 全国学力・学習状況調査(全国と静岡県 averages 正答率の比較)

<小学校>

区 分	H28			H29		
	平均正答率 (%)			平均正答率 (%)		
	静岡県	全 国	差	静岡県	全 国	差
国語A (知識)	76.5	72.9	+3.6	74.1	74.8	-0.7
国語B (活用)	58.9	57.8	+1.1	58.8	57.5	+1.3
算数A (知識)	78.5	77.6	+0.9	78.4	78.6	-0.2
算数B (活用)	47.4	47.2	+0.2	46.0	45.9	+0.1

<中学校>

区 分	H28			H29		
	平均正答率 (%)			平均正答率 (%)		
	静岡県	全 国	差	静岡県	全 国	差
国語A (知識)	76.9	75.6	+1.3	78.5	77.4	+1.1
国語B (活用)	69.9	66.5	+3.4	74.1	72.2	+1.9
数学A (知識)	64.3	62.2	+2.1	67.3	64.6	+2.7
数学B (活用)	46.6	44.1	+2.5	49.8	48.1	+1.7

9 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合

区 分		H27	H28	H29
小学6年生	静岡県	68.3%	67.3%	68.0%
	全 国	62.7%	62.5%	64.4%
中学3年生	静岡県	73.2%	72.3%	73.2%
	全 国	69.0%	67.9%	69.6%

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

10 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合

区 分		H27	H28	H29
小学6年生	静岡県	54.6%	53.7%	53.5%
	全 国	56.7%	57.0%	57.3%
中学3年生	静岡県	72.1%	71.2%	72.2%
	全 国	68.7%	67.8%	69.4%

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

【ICTに関する資料】

11 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※（ ）内は、静岡県¹の全国順位を示す

区分	H26	H27	H28
静岡県	小 7.0人/台 中 6.1人/台 高 4.8人/台	小 6.9人/台 中 6.1人/台 高 4.7人/台	小 6.9人/台 (34位) 中 6.2人/台 (32位) 高 4.8人/台 (27位)
全国	小 7.2人/台 中 6.4人/台 高 5.0人/台	小 7.0人/台 中 6.2人/台 高 5.0人/台	小 6.7人/台 中 5.9人/台 高 4.8人/台

出典: 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

12 一学校あたりの電子黒板の整備台数 ※（ ）内は、静岡県¹の全国順位を示す

区分	H26	H27	H28
静岡県	小 2.0台 中 2.3台 高 1.5台	小 2.4台 中 2.5台 高 2.2台	小 2.9台 (19位) 中 2.9台 (20位) 高 2.6台 (11位)
全国	小 2.8台 中 2.6台 高 2.3台	小 3.1台 中 3.0台 高 2.9台	小 3.4台 中 3.3台 高 3.5台

出典: 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

13 普通教室のLAN整備率 ※（ ）内は、静岡県¹の全国順位を示す

区分	H26	H27	H28
静岡県	小 88.8% 中 89.4% 高 95.7%	小 87.0% 中 88.2% 高 96.0%	小 88.3% (25位) 中 86.7% (30位) 高 96.9% (28位)
全国	小 84.8% 中 83.8% 高 94.2%	小 86.1% 中 85.4% 高 94.9%	小 87.9% 中 86.8% 高 94.7%

出典: 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

14 普通教室の無線LAN整備率 ※（ ）内は、静岡県¹の全国順位を示す

区分	H26	H27	H28
静岡県	調査項目なし		小 74.5% (1位) 中 73.7% (1位) 高 21.7% (15位)
全国			小 31.7% 中 29.9% 高 19.5%

出典: 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

15 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 ※（ ）内は、静岡県¹の全国順位を示す

区分	H26	H27	H28
静岡県	小 68.9% 中 63.2% 高 66.9%	小 70.9% 中 66.0% 高 67.8%	小 71.1% (41位) 中 67.8% (37位) 高 70.5% (32位)
全国	小 74.4% 中 67.2% 高 70.7%	小 76.3% 中 69.6% 高 72.8%	小 77.6% 中 71.7% 高 74.2%

出典: 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(参考) 全国の状況：OECD生徒の学習到達度調査(PISA) 2015

- 1 主 体 OECD (経済協力開発機構)
- 2 目 的 義務教育修了段階の15歳児の生徒が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価
- 3 実施年 2000年から3年ごとに実施
- 4 内 容 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査
2015年調査では科学的リテラシーを中心分野として重点的に調査
- 5 対 象 72か国・地域(うちOECD加盟35か国)から約54万人が参加
日本では、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校の1年生のうち、198校、約6,600人が調査に参加(2015年6月から7月に実施)

6 読解力 成績推移

	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年
日本の得点	522点	498点	498点	520点	538点	516点
OECD平均	500点	494点	492点	493点	496点	493点
OECD加盟国 中の順位	8位/28か国	12位/30か国	12位/30か国	5位/34か国	1位/34か国	6位/35か国

7 数学的リテラシー 成績推移

	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年
日本の得点	557点	534点	523点	529点	536点	532点
OECD平均	500点	500点	498点	496点	494点	490点
OECD加盟国 中の順位	1位/28か国	4位/30か国	6位/30か国	4位/34か国	2位/34か国	1位/35か国

8 科学的リテラシー 成績推移

	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年
日本の得点	550点	548点	531点	539点	547点	538点
OECD平均	500点	500点	500点	501点	501点	493点
OECD加盟国 中の順位	2位/28か国	2位/30か国	3位/30か国	2位/34か国	1位/34か国	1位/35か国

2 県の取組事例

1 高等学校の取組

	項目	内容								
1	魅力ある学校づくり 推進事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記(1)～(3)を実施し、県立高等学校の文武芸三道の鼎立を図る。(詳細はP12 参照) (1) 技芸を磨く実学の奨励 (2) 知性を高める学習の充実 (3) グローバル教育の推進 								
2	学力向上アドバンス スクール指定校事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度から平成 29 年度まで、県立高校 10 校を「アドバンススクール」に指定し、学力向上、進学指導等について先進的な方策を用い、計画的・組織的に実践することによって、生徒の学力、教員の授業力、学校の教育力等を効果的に向上させる方法について研究を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">地区名</th> <th style="width: 75%;">学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部地区</td> <td>下田、韮山、沼津東、吉原</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>榛原、清水南・同中等部、静岡東、藤枝東</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>浜松西、浜名</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	学校名	東部地区	下田、韮山、沼津東、吉原	中部地区	榛原、清水南・同中等部、静岡東、藤枝東	西部地区	浜松西、浜名
地区名	学校名									
東部地区	下田、韮山、沼津東、吉原									
中部地区	榛原、清水南・同中等部、静岡東、藤枝東									
西部地区	浜松西、浜名									
3	ネオアドバンス スクール指定校事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度から平成 30 年度まで、県立高校 26 校を「ネオアドバンススクール」に指定し、各学校の実情に応じ、生徒の学力と教員の指導力を向上させることを目的として事業を開始した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">地区名</th> <th style="width: 75%;">学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部地区</td> <td>御殿場、御殿場南、沼津西、富士、富士宮東、富岳館</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>静岡城北、科学技術、静岡商業、焼津中央、清流館、藤枝北、島田工業</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>横須賀、池新田、遠江総合、袋井商業、磐田北、天竜(春野校舎)、浜松北、浜松南、浜松湖東、浜松大平台、浜松城北工業、浜北西、湖西</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	学校名	東部地区	御殿場、御殿場南、沼津西、富士、富士宮東、富岳館	中部地区	静岡城北、科学技術、静岡商業、焼津中央、清流館、藤枝北、島田工業	西部地区	横須賀、池新田、遠江総合、袋井商業、磐田北、天竜(春野校舎)、浜松北、浜松南、浜松湖東、浜松大平台、浜松城北工業、浜北西、湖西
地区名	学校名									
東部地区	御殿場、御殿場南、沼津西、富士、富士宮東、富岳館									
中部地区	静岡城北、科学技術、静岡商業、焼津中央、清流館、藤枝北、島田工業									
西部地区	横須賀、池新田、遠江総合、袋井商業、磐田北、天竜(春野校舎)、浜松北、浜松南、浜松湖東、浜松大平台、浜松城北工業、浜北西、湖西									
4	サイエンススクール 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理数科教育の更なる充実を図るため、得意分野を中心に確かな学力を持ち、日本の次代を担う人材を育成することを目的として、9校をサイエンススクールに指定している。 ・ サイエンススクールは、その目的を達成するために、大学、研究施設との連携による研修や研究体験を実施することにより、本物に触れて最先端研究への関心を高めるとともに、小中学生を対象とした科学教室を実施することにより、学問の本質に気付き、伝え、教えることの楽しさを実感させる教育活動を実践する。 								

	項目	内容
5	スーパーサイエンス ハイスクール 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省は、高等学校等の理数系教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、理数系教育に関する教育課程等に関する研究開発を行う高校をスーパーサイエンスハイスクールに指定している。 ・本県では磐田南、清水東、浜松工業、静岡市立、静岡北(私立)の5校が過去や現在において指定を受けている。
6	高校生アカデミック チャレンジ(高大連 携推進)事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供することにより、全県から専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸張することで、高校在学時から専門性を有し国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成を推進する。
7	高校教育民間活力導 入推進事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や産業界と連携した組織的・体系的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校において企業等と連携し、高度な知識や技能を有する外部講師を積極的に学校に招へいし、先端的な研究に取り組んだり、高度な資格取得に挑戦したりすることによって、社会の変化に柔軟に、かつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。
8	科学の甲子園 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・理数教育の推進と科学好きの裾野を広げるために、県内の高校生を対象に「科学の甲子園静岡県大会」を開催し、全国大会に出場する静岡県代表チームを選抜する。
9	スーパーグローバル ハイスクール 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成する。
10	グローバル人材育成 関連事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により創設した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

	項目	内容
11	高校生留学促進事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用し、地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムに原則2週間以上1年未満、学校教育活動の一環として参加する生徒を対象に1人6万円を支援するほか、海外留学応援フェアを実施する。
12	英語力を強化する指導改善事業 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の事業を活用し、英語によるコミュニケーション能力等を確実に養い、グローバル化等に対応した人材の育成を強化するため、外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育に携わる者の指導力の向上を図る。
13	外国語教育推進事業 (外国語指導講師の招致及び指導) 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等から大学の学士以上の取得者で英語を母国語とし、かつ現代の標準的英語力を備えている外国青年を招致し、公立小中学校・高等学校における外国語授業などに従事させることにより、本県の国際理解教育の拡充・深化及び外国語教育の改善・充実に資する。

2 小学校・中学校の取組

	項目	内容																		
1	静岡式 35 人学級 編制の充実 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国の法律により、小学校 1、2 年生は、原則 1 学級 35 人に対し、小学校 3～6 年生と中学生は、原則 1 学級 40 人に対して教職員が 1 人配置される。 ・県では、平成 21 年度から静岡式 35 人学級編制を導入し、平成 25 年度に小学校 3～6 年と中学生へ拡充した。 ・平成 28 年度まで、1 学級の人数の下限を 25 人と定めていたが、平成 29 年度から段階的に下限を撤廃し、平成 31 年度に全学年の下限を撤廃予定。 																		
2	理科専科教員の配置 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、小学校 4 年生以上の理科授業に対して、専科教員体制を導入し、理科教育の充実を図っている。 ・通常学級が 18 学級（標準学級数）以上の小学校の中から、理科専科教員体制実施校を指定し、該当校に非常勤講師を配置している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校</td> <td>50 校</td> <td>50 校</td> <td>50 校</td> <td>50 校</td> <td>41 校</td> </tr> <tr> <td>非常勤配置数</td> <td>50 人</td> <td>50 人</td> <td>50 人</td> <td>50 人</td> <td>41 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28 年度までは政令市を含む。</p>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	実施校	50 校	50 校	50 校	50 校	41 校	非常勤配置数	50 人	50 人	50 人	50 人	41 人
年度	H25	H26	H27	H28	H29															
実施校	50 校	50 校	50 校	50 校	41 校															
非常勤配置数	50 人	50 人	50 人	50 人	41 人															
3	研究指定校 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・本県学校教育を充実させるために、学校教育の各分野における具体的な方策を、実践的に究明する教育研究指定校を設置し、その成果を普及する。 																		
4	科学の甲子園 ジュニア 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・理科の学習に対して意欲のある本県の子どもたちの興味関心を更に高めるために、県内の中学 1、2 年生を対象に「科学の甲子園ジュニア静岡県大会」を実施し、全国大会に出場する静岡県代表チームを選抜する。 																		
5	理科指導力向上研修 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の理科における観察・実験の指導力向上を図るために、市町教育委員会や地区の教育研究会等の要請に応じて、地域支援課指導主事、総合教育センター指導主事が観察・実験の指導に関する内容の研修を実施する。 																		
6	学力向上推進プロジェクト事業（学力向上推進協議会） 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の問題や結果を受け、静岡県小中学生の学力向上のため、学校、市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや研究推進校による実践研究を通して具体策を検討するとともに、更なる改善プランをまとめ、啓発していく。 																		

	項目	内容
7	学力向上連絡協議会 【義務教育課】	・県教育委員会と市町教育委員会の学力担当指導主事等が一堂に会して、県内小中学校の学力や授業改善の現状等について情報を共有するとともに、より有効な学校支援の在り方について理解を深める。
8	研修主任研修会（含む新学習指導要領対応授業力向上研修） 【義務教育課】	・「確かな学力」を育む授業づくり、個々の教員の授業改善を支える校内研修の計画・推進方法等について研修することを通して、各校の授業改善の推進、校内研修の充実へつなげるとともに、校内研修の推進リーダーとしての自覚を高める。
9	小学校英語教科化対応研修 【義務教育課】	・新学習指導要領における外国語教育について理解を深めるとともに、具体的な指導方法や単元計画等について、また、小中連携の意義について学ぶ機会とし、指導力の向上を図る。
10	静岡県英語指導力向上事業 【義務教育課】	・小中高等学校の各段階で研修協力校を設定し、小中高等学校の連携について研究を進めるとともに、外部専門機関（大学）と連携し、教員の英語指導力向上を図る。
11	英語教育推進リーダーによる中核教員研修会アドバンスト・コース 【義務教育課】	・関係市町の協力を得て、英語教育推進リーダーを選出し、中央研修への参加と中核教員研修の実施を依頼し、その際、中核教員研修に TOEIC 受験等を組み合わせた県独自の「A C 研修」として実施することにより、県内小中学校の教員の一層の英語指導力向上を図る。
12	静岡県小学校英語指導資格（LETS）認定 【義務教育課】	・2020 年度に小学校で全面実施される次期学習指導要領において、3・4 年で活動型の外国語活動の授業を年間 35 単位時間、5・6 年生で教科としての英語を年間 70 単位時間の実施が予定されている。 ・県教育委員会では、免許を有している教員以外にも豊かな授業実践経験や英語に関する資格のある教員が学校においてリーダーシップを発揮し、自校の英語教育を推進していくことができるよう独自に指導資格（LETS）を設け、認定する。
13	「しずおか型小学校英語教育活動モデルプラン」開発事業 【義務教育課】	・文部科学省の事業を活用し、各地域や学校の実情に応じた多様な時間割を編成するにあたり、しずおか型のモデルプランを開発・発信していくことで、各学校が独自の教育課程編成及び教育効果を高めるための指導計画、教材等のあり方を検討できるようにする。

3 ICTの活用に関する取組

	項目	内容
1	ICT教育推進事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報化社会の中で様々な情報とともに生きる児童・生徒に必要とされる情報活用能力を育成するため、パソコン教室及び普通教室用パソコンの整備を行う。 ・また、ネットワークを活用した授業を行える学習空間を整備し、校内でICTを活用できるよう、校内LANサーバの整備を行う。
2	学びを拓げるICT活用事業 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進し、これからの時代に求められる資質・能力を有する人材を育成するため、全ての県立学校へ平成33年度までにICT機器を導入し、ICTを効果的に活用した授業を展開する。 ・遠隔教育の在り方を研究するとともに、遠隔通信システムを活用して他校や県内大学との交流・連携していくことで、学校の魅力化を図ると同時に、教育環境の向上を目指す。
3	静岡県教育情報化推進ワークショップ 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育の推進、校務の情報化、教科指導におけるICT機器活用等に焦点を当て、市町と県の情報教育に関わる担当者が組織横断的に情報交換・共有できる場を設け、県や市町の教育委員会のみならず首長部局との相互の連携・協力も図り、教育の情報化を推進する。

魅力ある学校づくり推進事業

(高校教育課)

1 要 旨

新学習指導要領や高大接続改革で求められる「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、また、「技芸を磨く実学」の奨励やグローバル教育の充実に向け平成 30 年度から、新たに「魅力ある学校づくり推進事業」を実施する。

2 事業実施の背景等

(1) 新学習指導要領の実施

生徒の「生きる力」を育成し、また、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、2022 年度以降年次進行で実施される。

(2) 高大接続改革

「大学入学共通テスト」が導入され、国語・数学への記述式問題の導入、英語の民間試験(英検など)活用が予定されている。平成 30 年度の高校入学生(現中学 3 年生)から対象。

(3) 技芸を磨く実学の奨励

人手不足の中、有為な人材の輩出が求められており、県内企業は、基礎学力とコミュニケーション能力の育成を期待。

(4) グローバル教育の推進

国際社会で活躍できる人材の育成が求められており、また、新しい大学入試(英語民間テスト活用)への対応や英語 4 技能の育成が不可欠。

3 平成 30 年度事業計画 (予算額：100,000 千円)

区 分		概 要
技芸を磨く実学の奨励	専門高校(農水工商等)の充実	民間熟練技能者を活用した実習指導、生徒及び教員の資格取得支援による専門性の向上、県外大会への派遣による専門性の向上
	新しい専門学科の研究	スポーツ科、演劇科、観光科の設置に関する研究
知性を高める学習の充実	進学重点コアスクール	大学研究室等による専門的学力の向上、高大接続改革への対応
	学力向上コアスクール	大学や地元自治体と連携した探究活動等による学力の向上
	学力進展コアスクール	地元大学生等を活用した自主学習会等による学力の向上
グローバル教育の推進	英語教育コアスクール	海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプ等による学力の向上
	国際バカロレア調査研究	I B 認定校への教員派遣、視察・講習会参加による国際的視野の育成

4 知性を高める学習に係るこれまでの経緯と今後のスケジュール

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
大学入学共通テスト		施行調査実施	施行調査実施	実施大綱策定	実施		新学習指導要領に対応(年次進行で実施)		
学力向上策	アトバンスクール								
		ネアトバンスクール		知性を高める学習の充実(コアスクール事業)					
				検証		研究成果の普及・実践			

※SSHやSGH等における取組も学力向上に役立てていく。

魅力ある学校づくり推進事業（新規）

◎平成30年度から、新規に実施する。

進学重点コアスクール

○大学研究室における専門的研究

静岡大学等における探究活動（研究体験）、研究レポート作成やプレゼン発表の指導を実施して、生徒の探究力向上及び意欲喚起を図る。

専門的研究重視

○民間講師の招請

予備校講師による難関大学対策講座を実施することで、高学力層の生徒の学力向上を図る。

○大学入学共通テストの研究

受験産業と連携して研究することで、新傾向の内容（情報読解力、分析力、表現力）及び記述式出題への対応を図る。

「指標」：難関国公立大（旧帝大+医学部）合格者数など

学力向上コアスクール

○大学教授による探究活動（ゼミ活動）

数人のグループによる探究活動を大学教授が支援（大学のゼミ活動に近いもの）することで、生徒の研究スキル、考察力及び表現力を育成する。

学習の質の拡充

○授業改善（アクティブ・ラーニング）

意欲的な教員による研究組織の立ち上げや先進校視察等により、一斉授業でない、主体的・対話的で深い学びを教員が実践できるようにする。

○地元自治体との連携による「地域学」実践

地元自治体との連携による主権者教育、商品開発等の地域活性化の取組等を実践することによって、生徒の実践的行動力を育む。

「指標」：外部との連携による探究活動等への参加生徒数など

学力進展コアスクール

○地元自治体との連携による「地域学」実践

地元自治体との連携による主権者教育、商品開発等の地域活性化の取組等を実践することによって、生徒の実践的行動力を育む。

学習習慣の定着

○地元大学生を活用した学習会

放課後や土曜補講日における自主学習の支援によって、生徒の学習習慣定着を図る。

○資格試験の取得支援

資格試験のための講習会等を実施して、生徒の受検促進、合格率向上を図る。

「指標」：家庭学習時間2時間以上の割合など

英語教育コアスクール

○イングリッシュキャンプの実施

ネイティブスピーカーとの合宿等、英語漬けの指導によって、英語4技能（読む・聞く・話す・書く）のうち、特に「聞く力・話す力」を強化する。

○海外の高校とのオンライン交流

スカイプを活用して、海外の高校との英語によるプレゼン発表、意見交換等を日常的に実施することで、英語力向上を図る。

○英語民間試験の活用

民間試験（英検など）への受験を促進したり、対策を実施することで、大学入学共通テストへの対応を図るとともに、英語力向上を図る。

外部機関との連携による探究的な学習について

(高校教育課)

1 探究的な学習の必要性

確かな学力の向上を図るためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図るとともに、大学や地元自治体との連携によって探究的な学習を実践することで、地域ぐるみ・社会総がかりで「知性を高める学習」の充実を図っていく必要がある。

2 県立高校における実践例

(1) 県立沼津東高等学校「体験的探究プログラム」

地元を知るフィールドワーク、本物を知る科学実習に加えて、各自が研究テーマを設定して行う課題研究において、大学や研究機関と積極的に連携することで、科学的思考力の育成を図っている。



(2) 県立榛原高等学校「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム」

牧之原市、大学及び地元企業と連携することで、牧之原市及びその周辺地域の課題解決に向けた主体的・協働的探究学習を行うことで、地域の期待に応え将来のリーダーとなる人材の育成を図っている。



(3) 県立松崎高等学校「伊豆半島ジオパーク世界審査への協力」

生まれ育った地域に何があるのかを学び、それを発信していく活動を「地域学」に位置付け、伊豆半島ジオパークの研究や普及活動を行っている。平成29年7月には、世界ジオパークの現地審査においてガイド役を務め、紙芝居、実験を交えて説明した。



習熟度別学習集団の編成について

(高校教育課)

1 「高等学校学習指導要領」における位置付け

第1章 総則 第5款 5(6)

各教科・科目等の指導に当たっては、教師間の連携協力を密にするなど指導体制を確立するとともに、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師間の協力的な指導、生徒の学習内容の習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編成など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

2 実施例

習熟度に応じた効果的な指導を実施するため、2クラス(80人)を、2集団(例①/発展クラスと基礎クラス)や3集団(例②/発展、標準、基礎の各クラス)に編成し授業を実施している。

<通常の授業>

A組 40人
B組 40人



<習熟度別授業>

①	発展クラス 40人	②	発展クラス 30人
	基礎クラス 40人		標準クラス 30人
			基礎クラス 20人

3 本県の実施状況

(1) 実施校

		全日制 93校	定時制 21校
実施校数		89校	5校
編成の形態	特定の教科・科目で実施	86校	5校
	習熟度別にクラス編成	0校	0校
	上記の併用	3校	0校
編成の基となる資料	定期テストの成績	62校	3校
	生徒の希望	1校	1校
	上記の併用	25校	1校
	その他	1校	0校

(2) 普通科における実施教科

	全日制 64校	定時制 17校
実施校数	59校	5校
国語	9校	3校
数学	57校	4校
理科	9校	2校
外国語	43校	4校
その他	3校	1校

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画 (静岡県立高等学校第三次長期計画)

(高校教育課)

1 概要

急激に変化する社会の中で、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、今後10年間程度(2028年度)を見通した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」を策定した。

2 計画の主なポイント(基本方向)

○ 「魅力あふれる高等学校」の実現

中高一貫教育	適正配置を踏まえた新たな設置の検討
普通科	生徒の実態に応じた特色化、教育課程の編成 キャリア教育、進学指導、特色ある類型、学習支援の充実
専門学科	「文・武・芸」三道の鼎立を具現化する学科等の設置 グローバル人材の育成のための学科等の設置 「技芸を磨く実学」の奨励を進める学科等の充実
総合学科	多様な進路希望への対応 自己の進路への自覚を深めさせる学習内容の充実
定時制・通信制	単位制による昼間・夜間を併置する定時制高校の設置 ICTを活用した通信教育システムの研究・開発 企業等と連携した就労支援の充実

○ 「地域の実情等を踏まえた高等学校」の在り方

中山間地域等の小規模校	地域資源・人材の活用、多様な学習機会の確保 ICTを活用した遠隔教育システムの導入 自治体と連携した全国募集の実施と特色ある高校の実践
全日制課程の適正配置等	1学年6～8学級を適正な規模とし、4学級以下は、新しい魅力を持った新構想高校へ発展的に改編を検討(過疎地域等は弾力的な対応)

○ 「誰もが学びやすい高等学校」の実現

共生・共育	特別支援学校高等部分校の設置、支援体制(通級指導等)の充実
教職員の資質向上	学習指導要領の改訂に合わせた指導力の向上 教員育成指標に基づく自己研鑽・研修による資質の向上
学校施設・設備	施設改修、設備の充実など、良好な教育環境の計画的な整備

○ 「新構想高等学校計画」

生徒や社会のニーズを踏まえ、県内4地区(田方地区、沼駿地区、志榛地区、小笠地区)の10校について、各学校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、今後10年間を目途に、発展的に将来を見据えた新構想高等学校に改編する。

学びを広げるICT活用事業

(教育政策課)

1 概要

(1) ICT活用

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進し、これからの時代に求められる資質・能力を有する人材を育成するため、全ての県立学校へ平成33年度までにICT機器を導入し、ICTを効果的に活用した授業を展開する。

(2) 遠隔教育

遠隔教育の在り方を研究するとともに、遠隔通信システムを活用して他校や県内大学との交流・連携していくことで、学校の魅力化を図ると同時に、教育環境の向上を目指す。

2 予算額

(単位：千円)

区分	整備内容	H28 補正	H29		H30 当初
			当初	補正	
ICT活用	プロジェクター 無線LAN タブレット端末	7,666	33,660	50,000	170,000
遠隔教育	遠隔通信システム	1,334	1,340	0	0
合計		9,000	35,000	50,000	170,000

3 整備規模

区分	整備内容	整備規模
高等学校	プロジェクター	全普通教室に設置
	タブレット端末	40台(16クラス以上は80台)
	無線LAN	3クラスに1台(移動型)
特別支援学校	プロジェクター	学年1台(※小規模校は学部1台)
	タブレット端末	8台
	無線LAN	各校1台(移動型)
中山間地域校 総合教育センター	遠隔通信システム	1式
整備対象校	ICT支援員	整備翌年度に年5回程度

※小規模校(静岡南部/視覚・聴覚/小中学部の分校)

4 整備計画

(単位：校)

区分	H28 補	H29 当	H29 補	H30※	H31	H32	H33
高等学校	1	9	9	16	16	17	17
特別支援学校		3		8	10	12	7
遠隔通信システム	高校1	センター1			高校7		

※全県立学校に無線LANを整備

5 取組内容

(1) ICT活用

機器整備と平行して、ICT活用に特化した研修を実施し、新学習指導要領対応型の授業改善を行っている。特別支援学校においては、ICTを活用することで障害を補完し、障害の程度に応じた学習機会の提供を行っている。また、学校におけるICT活用事例を、静岡県の授業づくりDBで公開し他校へ広げていく。

(2) 遠隔教育

遠隔通信システム導入校5校（川根、伊豆総合、土肥分校、浜松湖北、佐久間分校）において、大学との交流、生徒同士の学校間交流等、学校の魅力化に取り組んでいる。また、総合教育センターにおいて、模擬遠隔授業を実施するなど、遠隔授業実現に向けた研究を行っている。

遠隔教育の取組内容

種別	内容	実施回数
大学との交流	・川根高校の英語授業で静岡大学留学生と交流 ・大学の出前講座を受講	6回
遠隔活用促進会議	遠隔通信システムを用い、教職員や生徒同士がシステムの活用を協議	5回
模擬遠隔授業等	川根 ⇄ 総合教育センター間 8回、川根 ⇄ 他校 7回 本校（湖北）⇄ 分校（佐久間）間 6回 本校（伊豆総合）⇄ 分校（土肥）間 11回	32回
生徒交流	・伊豆総合 ⇄ 浜松湖北 自校の特徴的な取組（商品開発等）を紹介し、意見交換 ・土肥分校 ⇄ 川根 ⇄ 佐久間分校 自校の文化祭等の学校行事や部活動を紹介し、意見交換	6回
会議	・本校 ⇄ 分校間での合同職員会議、学校評議委員会 ・本校 ⇄ 分校間での教科会議 ・災害時の本校と分校との対策会議 など	19回
研修	・本校 ⇄ 分校間での合同校内研修 ・校内研修を他校に配信 ・総合教育センター研修を遠隔で受講	9回
学校行事	本校校長から分校生徒への講話等	2回

6 課題・検討事項

(1) ICT活用

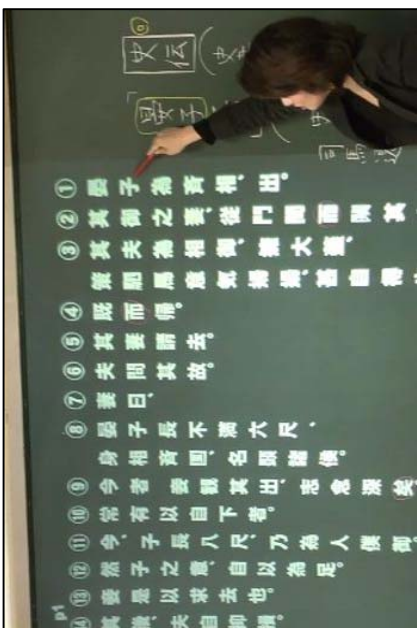
- ・ICT機器導入校への操作・活用方法の支援

(2) 遠隔教育

- ・通信可能校の拡大
- ・遠隔授業実現に向けての制度等の検討

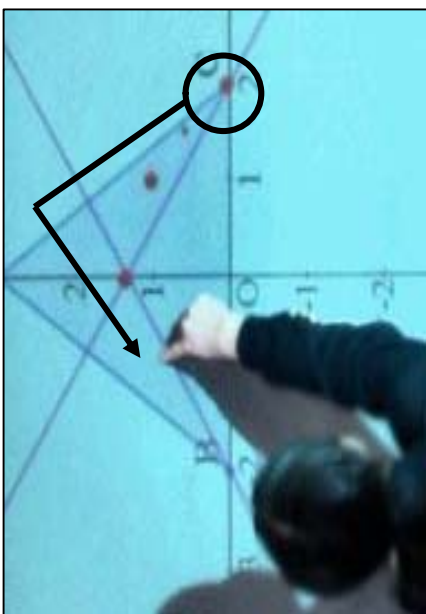
ICT機器の活用による授業改善事例

国語



漢詩を黒板に提示し、生徒と向き合う時間を確保

数学



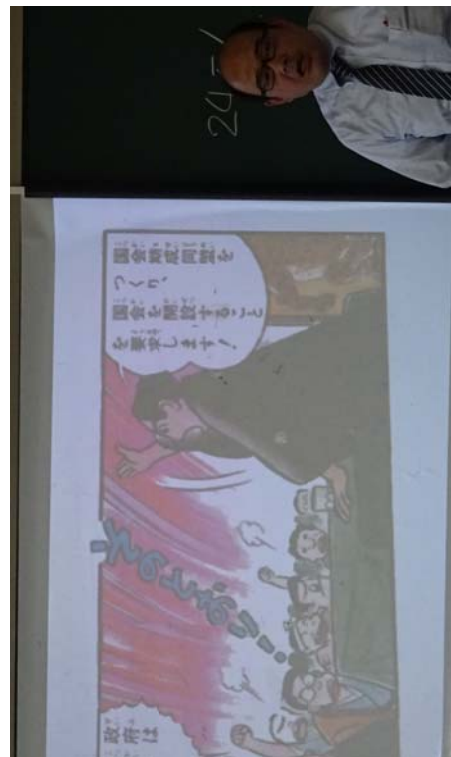
動点を視覚的に理解

理科



実験結果をタブレットで共有

社会



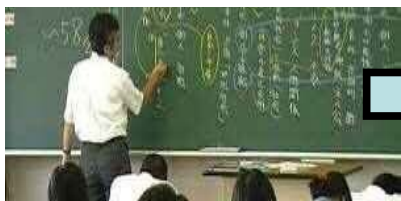
図書室の資料を授業で活用

英語



音読のスピードにあわせて英文を表示

一斉授業



- 黒板に板書が中心



図書室の資料を視聴覚教材として活用

- ★ 前回の板書を投影することで授業の振り返りが可能
- ★ 板書時間を短縮し、演習の時間を確保

- ★ 動画等を交えた視覚に訴える教材を提示
- ★ 教員は黒板から離れてスライドを展開することが可能

個別学習

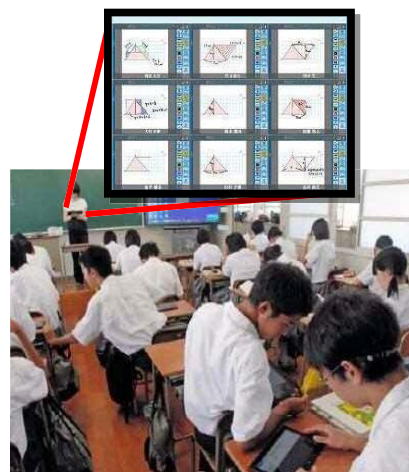


- 課題をプリントで配付
- 教師は終了を待って一斉に回収

- ★ 課題の一斉配信による時間短縮



- ★ 教師は生徒の解答を手元のタブレットで生徒の理解度を把握



協働学習



- グループ内でリーダーを中心に話し合い
- 模造紙等を使ってグループ別に発表



リーダーだけでなく、全員がグループ協議に参加

- ★ タブレットで互いの意見を共有



- ★ タブレットとプロジェクタを使ってグループの意見をプレゼン

視覚障害

- 視力が弱く、視野が狭いため、教材を十分に認識できないことがある。
- ルーペや拡大読書機等の視覚補助具を活用



★ 学習の目的に応じてタブレット端末の位置や角度を自由に調節しながら対象物を拡大し、画面を保持することが可能



子どもの視覚を教員も共有

聴覚障害

- 音声で情報を得ることが難しい
- 黒板や文字カード、手話などの視覚情報を活用するが、一度に伝えられる情報量が十分ではない



★ 提示用機器にて、正確でより多くの視覚情報を伝えることが可能
★ 映像と字幕を併用して映すことで、理解が深まる



肢体不自由

- 握力が弱く、「絵本のページをめくる」といった日常の動作が困難
- 利用できる教材がベッド上で体験できるものに制限

★ 様々な入力機能を活用し、障害の程度に応じた学習機会を提供

(例)
タッチパネル／音センサー／呼気センサー



タッチパネルでピアノを演奏

知的障害

- 言葉の理解が難しく、視覚情報が有効
- 一つの取組から次の作業に移ることが難しく、避けようとしていたり、気に入ったことをやり続けようとする。
- 興味を持った分野には集中力が持続する。



手作りカード

★ アニメーションを活用し、興味を持つ表示に工夫
★ 子どもの関心に沿った教材の準備が可能



子どもの興味に応じた教材

3 (公社) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業 (高大連携出張講座)

1 概要

大学等の教員が、県内の高等学校等へ出張し、静岡県に関するテーマ等により講義を行う。(県補助事業)

2 実施状況(平成29年度)

実施日	実施校	講座名	講師	受講人数
H29. 6. 6	科学技術高校	廃棄バイオマスからの物質生産	沼津工業高等専門学校 教授	79人
H29. 6. 29	天竜高校 春野校舎	ことばの単位への気づき	静岡県立大学 教授	5人
H29. 7. 7	城南静岡高校	学生が見つめる、静岡の魅力と課題	常葉大学 教授	179人
H29. 7. 14	小山高校	観光と地域、そして世界遺産・外国人への対応について	静岡英和学院大学 准教授	161人
H29. 8. 31	清水西高校	防災に関する講演会	東海大学 准教授	239人
H29. 9. 1	吉原高校	建築学からみた防災の考え方	常葉大学 教授	18人
H29. 9. 11	駿河総合高校	静岡から世界へ・宇宙へ・未来へ	静岡大学 教授	281人
H29. 9. 12	富岳館高校	新しいアイデアの発想方法	静岡県立大学 教授	13人
H29. 9. 15	城南静岡高校	静岡で学ぶ 静岡で働く	静岡産業大学 教授	178人
H29. 9. 20	遠江総合高校	防災の未来を考える	静岡県立大学 特任准教授	28人
H29. 10. 4	富岳館高校	現代グローバル社会における日本企業の役割	静岡産業大学 教授	42人
H29. 10. 12	浜松修学舎高校	賀茂真淵ゆかりの地「浜松」とその文学	静岡大学 准教授	28人
H29. 10. 26	磐田北高校	静岡から世界へ ー多言語・多文化社会を知ろう	常葉大学 講師	82人
H29. 11. 1	クラーク記念国際高校 浜松キャンパス	地震と防災の理科	静岡県立大学 特任准教授	11人
H29. 11. 7	天竜高校	大学の学びについて	静岡産業大学 教授	41人
H29. 11. 30	磐田北高校	「静岡学」	静岡県立大学 助教	42人
H30. 1. 26	科学技術高校	老化と寿命はどこからやってくるのか?	静岡大学 教授	80人
H30. 2. 6	浜松江之島高校	ガムラン音楽の実習	静岡文化芸術大学 教授	7人

4 高大接続改革（国の動向）

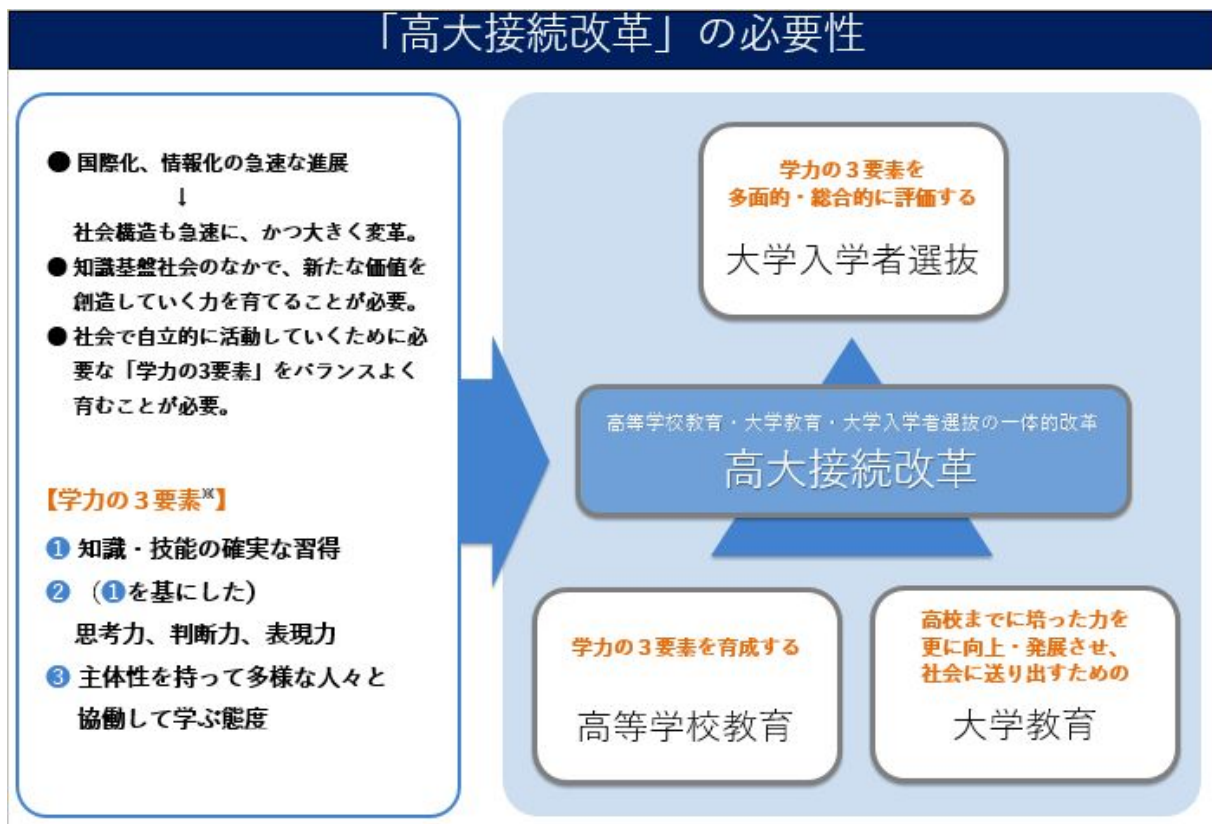
○高大接続改革とは

グローバル化の進展や人工知能技術をはじめとする技術革新、国内における生産年齢人口の急減等に伴い、社会構造も急速に、かつ大きく変革しており、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要である。

このためには、学力の3要素（※）を確実に育成・評価することが重要であり、「高等学校教育」と「大学教育」、そして両者を接続する「大学入学者選抜」を一体的に改革し、それぞれの在り方を転換していく必要がある。

※学力の3要素

- 1 知識・技能の確実な習得
- 2 思考力、判断力、表現力
- 3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



出典：文部科学省ホームページ

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓教育課程の見直し

- ・平成28年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」
- ・平成29年度に高等学校学習指導要領を改訂予定（育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し）

✓学習・指導方法の改善と教員の資質能力の向上

- ・「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」について学習指導要領と一体で議論
- ・平成27年12月答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」（教特法、免許法、免許法、教員研修センター法の一括改正）が成立（平成28年11月）

✓多面的な評価の推進

- ・「高校生のための学びの基礎診断」の実施方針を策定（平成29年7月）
- ・「キャリア・パスポート（仮称）」の調査研究事業を実施（平成29年度）
- ・高校学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考様式を見直す予定（平成30年度以降）
- ・「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン（案）」について、検討まとめ（平成29年8月）

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓「三つの方針※」に基づく大学教育の質的転換

- ・「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化（平成29年4月施行）
- ・「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布

✓認証評価制度の改善

- ・「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映

※「三つの方針」とは、卒業認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。

大学入学選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

✓「大学入学共通テスト」の導入

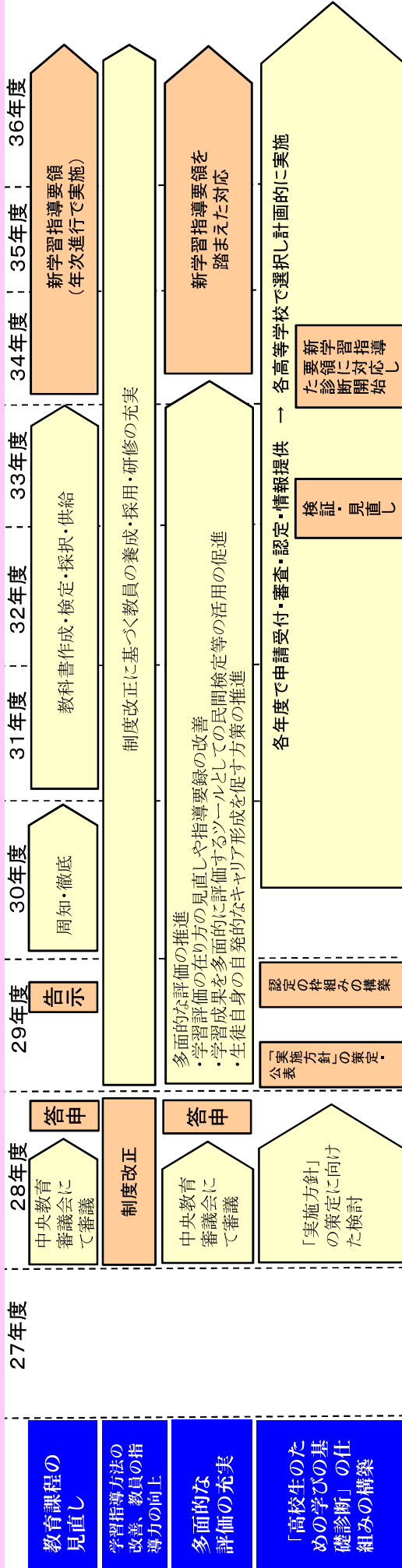
- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
- ・「大学入学共通テスト」の実施方針を決定（平成29年7月）
 - ▶【国語】【数学】…記述式問題を導入
 - ▶【英語】…4技能（読む・聞く・話す・書く）を適切に評価するため、民間等が実施する資格・検定試験を活用

✓個別入学選抜の改革

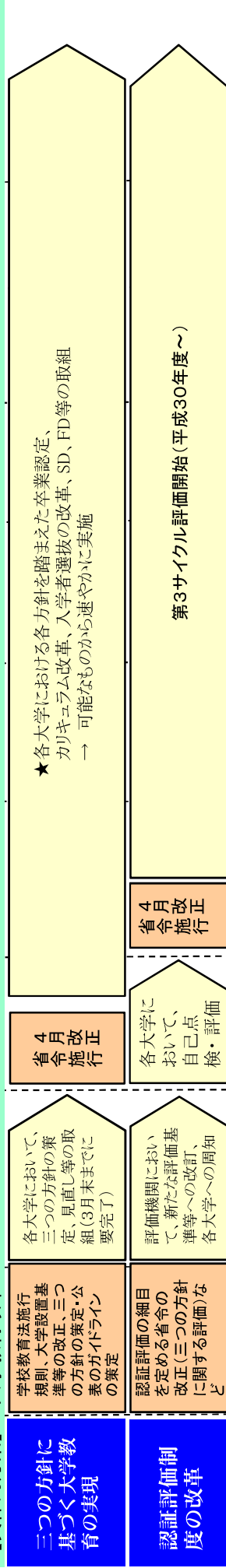
- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
- ・新たな評価方法の開発・普及（平成28年度から）
 - ▶大学入学選抜改革推進委託事業
 - ・「平成33年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定（平成29年7月）
 - ▶入学選抜に関する新たなルールを設定
 - ▶調査書・提出書類の改善

高大接続システム改革のスケジュール

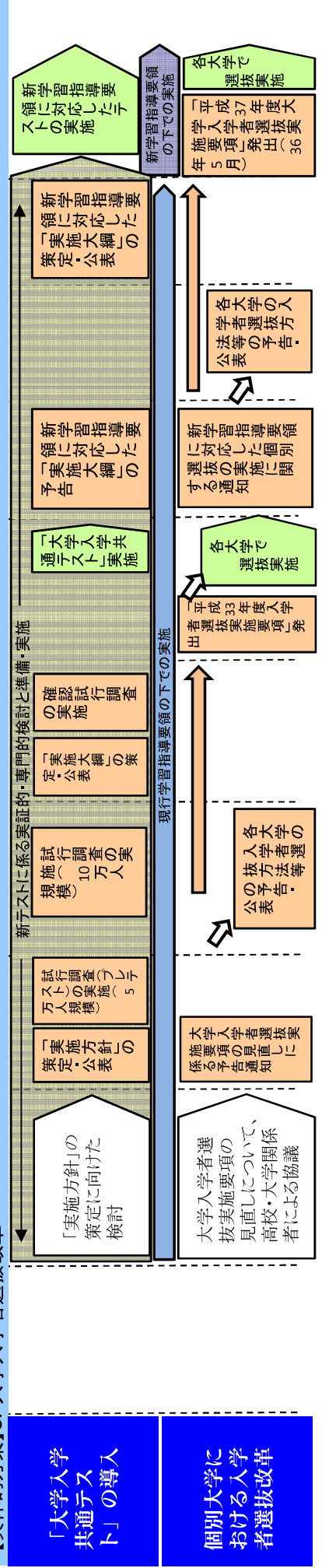
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



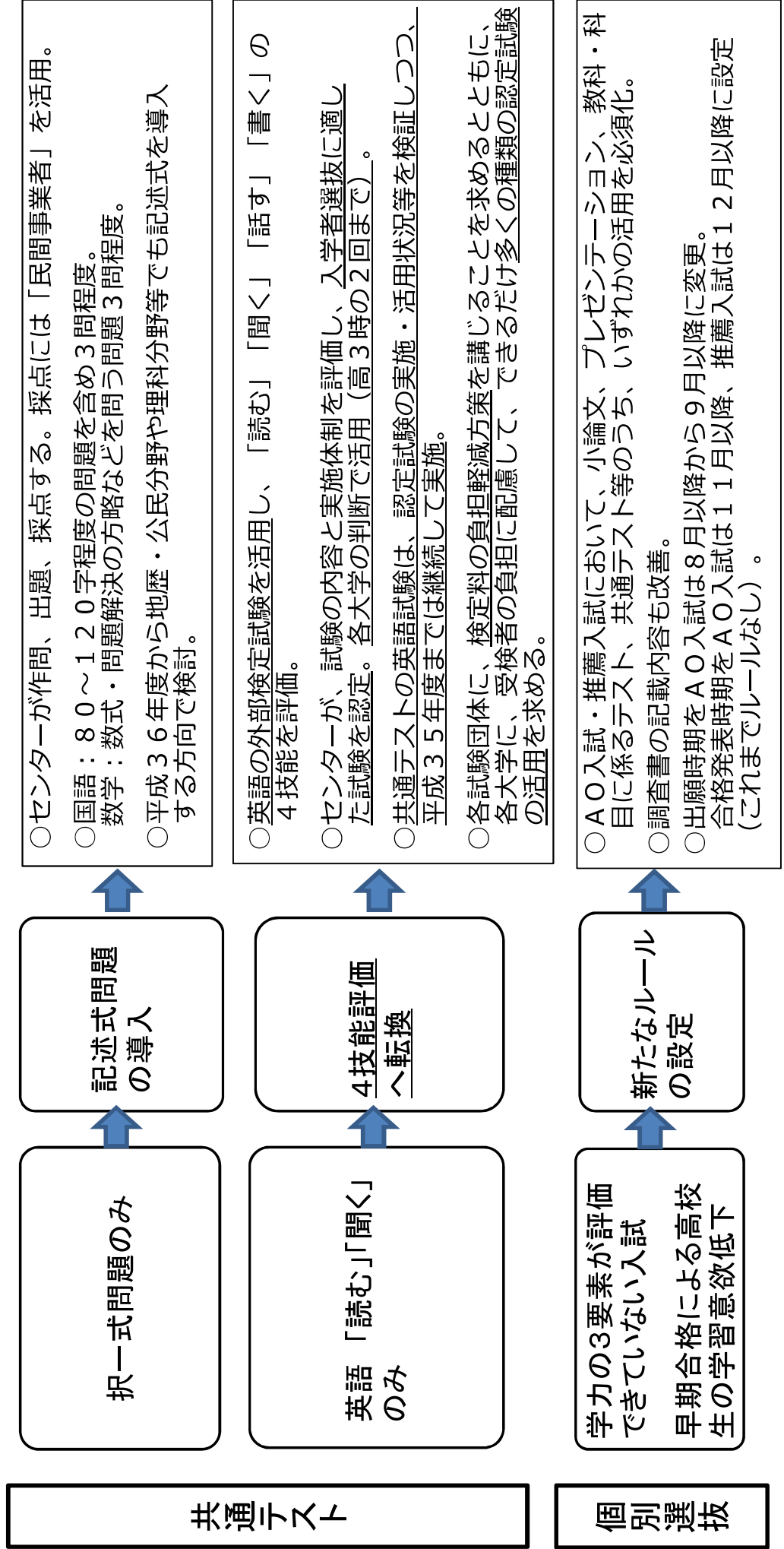
【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革



大学入学者選抜改革

- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
- ◆ ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度 「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能
- ◆ 平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革

< 現 行 >



【平成32年度～】

共通テスト

個別選抜

5 県教育振興基本計画における「知性を高める学習」の充実に 関連する施策とその位置付け

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図ります。

(1) 確かな学力の向上

■施策の内容

ア 子供たちの知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を更に高めるとともに、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実等を通じて未来の創り手に必要な資質・能力を育みます。

主な取組

- 言語能力の確実な育成
- 理数教育の充実
- 情報活用能力育成のための学習活動の充実
- 音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成
- 地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実
- 地域資源等を活用した体験活動の充実
- 地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実
- 特別教科化に対応した道徳教育の充実
- 外国語教育の充実
- 国際バカロレアに関する調査研究の推進
- 高大接続改革への対応の推進

[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

イ 学習指導要領で求められている学力を身に付けさせるため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。

主な取組

- 学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催
- チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進
- 保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信

[担当：義務教育課、総合教育センター]

ウ 教職員等の定数改善に関する国の動向を踏まえ、静岡式 35 人学級編制の更なる充実を目指すとともに、小学校における専科指導や I C T の利活用等を通じて、きめ細かな指導の充実を図ります。

主な取組

- 静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実
- 各市町における臨時講師の確保に向けた支援
- 非常勤講師の配置の適正化
- 小学校への専科指導教員の配置の拡充
- 外国語指導助手の活用
- インターネット等を活用した教育・学習システムの研究
- インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進

[担当：私学振興課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、各教育事務所、総合教育センター]

エ 中 1 ギャップ への対応に向けた教科指導方法の共有化等、小学校と中学校との連携を一層推進します。また、教科指導、生徒指導に関する情報の共有化を図るため教員間の交流を積極的に行うなど、中学校と高等学校間の円滑な接続に向けた連携の充実を図ります。

主な取組

- 小・中・高・特の教職員の人事交流の推進
- 教師用指導資料の作成、活用促進
- 中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催
- 各地区の中・高連絡協議会の推進
- 中学生一日体験入学の実施

[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

(3) 情報教育の推進

■施策の内容

ア 子供たちが情報社会で主体的に生きる力を育むために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等の目標に従い、授業においてICTを効果的に活用しながら情報活用能力の向上を図ります。

また、児童生徒がインターネット等の情報手段を正しく利用し、自らトラブルを回避できる能力等を身に付けるため、学校・家庭・地域の連携による情報モラル教育を推進します。

主な取組

- 日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成
- 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備
- 教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進
- 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施
- ネット・パトロールの実施
- 生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有
- 「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及
- 「小中学校ネット安全・安心講座」の推進

[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター]

イ 教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICT校内研修プログラムを活用した校内研修の充実、新しい指導方法の研究及び研修体制の構築を図ります。

また、教育の質の向上、子供と向き合う時間の確保や教員の事務負担軽減等の観点から、普通教室等へのICT機器の整備、教育総合ネットワークシステムの運用・管理を進めることに加え、市町も含めた教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に向けた取組への支援体制の整備を推進します。

主な取組

- ICT活用指導力の向上

- インターネット等を活用した教育・学習システムの研究（再掲）
 - 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備（再掲）
 - 情報ネットワークシステム の運用
 - 教材等のデータベース化の推進
 - 情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働
- [担当：教育政策課、総合教育センター]

ウ 児童生徒や教職員が、安全に、そして安心して日常的にICTを活用できるよう、ウイルス感染への対策、個人情報の保護や情報流失防止等、危機管理としての情報セキュリティの実現に向けたICT環境の構築とその適切な運用を図ります。

主な取組

- 個人情報の保護や情報流失防止等に向けたICT環境の構築
 - 情報セキュリティ対策推進体制の確立
 - 情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施
 - 情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底
 - 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施（再掲）
- [担当：教育政策課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

6 出典一覧

1 県の調査

(1) 県学校基本統計

調査対象	①県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 ②学校教育法第18条の不就学の学齢児童及び学齢生徒
調査時期	毎年5月
調査方法	各学校等に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率 100%

(2) 学校対象調査

調査対象	学 校：県内全ての県立学校及び市町立学校・市町立幼稚園（政令市除く） 教 職 員：抽出校の全ての教職員 児童生徒：抽出校の全ての小学5年生、中学2年生、高校2年生、特別支援学校児童生徒 ※抽出校：小・中学校の15%程度の学校、高等学校の25%程度、特別支援学校の30%程度
調査時期	毎年2月～3月
調査方法	各学校等に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率 100%

2 国等の調査

(1) 学校基本調査（文部科学省）

調査対象	学校教育法で規定されている学校、市町村教育委員会
調査時期	毎年5月
調査方法	・調査票を送付し、記入された調査票を回収 ・インターネットを利用したオンライン調査でも実施
調査結果	回収率 100%

(2) 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

調査対象	①小学校、特別支援学校小学部 第6学年（H29 学校数 19,876校、1,051,086人） ②中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部 第3学年（H29 学校数 10,467校、1,131,433人）
調査時期	毎年4月
調査方法	悉皆調査
調査結果	回収率 小学校数 98.8%、中学校数 95.4%

(3) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

調査対象	全国の全公立学校 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)
調査時期	毎年3月
調査方法	各学校に調査票を送付し、記入された調査票を回収
調査結果	回収率 100%

(4) 生徒の学習到達度調査（PISA）（経済協力開発機構（OECD））

調査対象	・72 各国・地域（OECD 加盟 35 各国、非加盟 37 各国・地域）の 調査段階で 15 歳の生徒、約 54 万人 ・日本では、調査実施学校（学科）を決定し、各学校（学科）から無作為に 調査対象生徒（高校 1 年生）を選出
調査時期	2000 年から 3 年ごとに実施
調査方法	コンピュータ使用型調査、生徒質問調査、ICT 活用調査を実施
調査結果	全国の 198 校（学科）から約 6,600 人の高校 1 年生が参加